



Title	近代「国語」の成立における藤岡勝二の果たした役割について
Author(s)	柿木, 重宣
Citation	大阪大学, 2012, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/59145
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed 大阪大学の博士論文について

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	柿 木 重 宣
博士の専攻分野の名称	博 士 (言語文化学)
学 位 記 番 号	第 24994 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 24 年 2 月 1 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第2項該当
学 位 论 文 名	近代「国語」の成立における藤岡勝二の果たした役割について
論 文 審 査 委 員	(主査) 教授 仁田 義雄 (副査) 教授 小矢野哲夫 教授 三原 健一 教授 鈴木 瞳 世界言語研究センター教授 真嶋 潤子

論 文 内 容 の 要 旨

東京帝国大学文科大学言語学科教授藤岡勝二（1872 - 1935）は、明治38（1905）年、上田万年から言語学講座を譲られた後、30年近くにわたって、東京帝国大学言語学講座において、研究と教育に尽力した稀代の言語学者である。当時の言語学界において、きわめて重要な位置にいながら、現在では、専門の言語学者の間でも、藤岡勝二という名やその研究業績はほとんど知られていない。国語国字問題に関する著書の中で、その名が挙げられるか、国語学の概論書の中で、日本語とウラル・アルタイ語族との共通性を唱えた人物として取り上げられるに過ぎない。また、現時点において、藤岡勝二に関する言語思想を本格的に扱った著書は刊行されてはいない。

本論の目的は、これまで研究対象にされなかった藤岡勝二の学問上の業績やその実像を、様々な観点からアプローチすることによって、近代の「国語」が確立する上で、藤岡勝二がどのような役割を果したのか明確にすることにある。

藤岡は、明治5（1872）年に京都市に生まれ、明治27（1894）年に第三高等学校を卒業後、同年7月に東京帝国大学文科学科博言学科に入学する。この頃、上田万年がドイツ留学から帰朝し、藤岡も上田の最新の言語学研究法を学ぶことになる。その後、特待生に選定され、明治30（1897）年に卒業後、すぐに大学院入学を許可されるほどの逸材であった。明治31（1898）年2月には、保科孝一、岡田正美とともに、文部省図書館嘱託の任にあたり、同年4月に、「国語」に関する事項取調の嘱託として勤務している。また、明治32（1899）年には、高等師範学校において、国語科の講師も務めている。その後、明治33（1900）年3月に、羅馬字書方取調委員、同年12月には、教科書編纂ならびに検定に関する事務の嘱託として勤務している。

明治33（1900）年は、「国語」という教科目の成立にとってメルクマールともいいうべき重要な年であったと考えられる。本年に、従来の「読書」、「作文」、「習字」が統一され、小学校令施行規則により、正式に「国語」が教科目として認められることになる。藤岡は、まだ20代後半という若さで、近代の「国語」がまさに成立しようとする過程において、中心的立場にいたのであった。明治35（1902）年の国語調査委員会が打ち出した方針、すなわち、漢字を廃して、仮名かローマ字のいずれかを採用するのが得策か調査すべき事項も、この頃の藤岡の言語思想が、当時の政府の方針に影響を及ぼした

と考えられる。一方、藤岡は、「国語」の成立にとって重要な功績を残すと同時に、お雇い外国人教師バジル・ホール・チェンバレンが築いた「博言学」から脱し、新しき「言語学」という学問分野を構築しようとした。

ここで、特筆すべき事項は、藤岡が、この頃、最新の言語学理論を国語研究に導入しようと試みた点である。これは、彼の著書『國語研究法』（1907）が、「言語学研究法」というタイトルにできるほど、最新の言語学の知識を援用した内容であることから窺うことができる。

また、藤岡は、国語学、言語学だけでなく、実に多彩な研究テーマを扱っている。この点については、第2章において詳説したが、その主たる研究テーマは、日本語系統論（ウラル・アルタイ語族説）、一般言語学、アルタイ諸語の文献学的研究、国語国字問題（ローマ字化運動の理論と実践）、辞書学、宗教学、日本語教育など実に多岐にわたっている。藤岡の東京帝国大学の言語学講座の後継者は、朝鮮語学の小倉進平であったが、藤岡の門下生からは、該博な言語学の知識を認められ、副手として採用された服部四郎がいた。服部は、後に、師と同様にアルタイ学で顕著な研究業績をおさめ、東京大学言語学講座の礎を築くことになる。他にも、国語国字問題では、中国語学の後藤朝太郎、藤岡の関わった「ローマ字ひろめ会」に積極的に論文を寄稿しながら、音声学の理論を受け継いだ神保格がいる。また、一般言語学では、ソシュールの訳者として知られた小林英夫、仏教学では辻直四郎も、藤岡の教えをうけている。このように、藤岡は、多年にわたり、東京帝国大学の言語学講座において、数多くの言語学者を育てあげた功績もみられるのである。

なお、先述した明治33（1900）年は、「国語」という教科目ができただけではなく、官制の国語調査委員会（1902 - 1913）の前進である国語調査会（前島密委員長）が発足した点で注視すべき年ともいえる。ここで留意すべき事項は、委員の中に、上田万年、大槻文彦以外に、史学、ジャーナリズム学、教育学など、国語国文学とは異なる各分野において専門家ともいべき学者が選ばれていることである。この後の国語調査委員会では、会長の加藤弘之の下、漢字廃止を前提にして、「標準語」、「言文一致」、「仮名遣い」という近代の「国語」の成立にとって、きわめて重要な問題が議論されているのである。第3章と第4章では、当時の国語調査委員会の方針、研究成果なども、詳細に検討を試みた。ここで注視したいのが、国語調査委員会に、藤岡勝二がドイツ留学より帰朝した年、明治38（1905）年10月に正式に委員として参加していることである。第5章では、標準語、言文一致、仮名遣いについて、藤岡の言説を辿りながら、彼の言語思想をさらに詳しく分析した。藤岡は、上田と同様、標準語を「教養のある東京人の話すことば」と捉えたが、言文一致に関しては、文体の重要性を強調しており、仮名遣いについては、「棒引仮名遣い」、すなわち長音符「一」に特にこだわりを見せた点が特徴的であり、学術論文にも、この仮名遣いを使用している。そして、国語調査委員会での藤岡の最も重要な役割は、『明治三十八年二月假名遣改定案ニ對スル世論調査報告』の序文を寄稿し、国語調査委員会の代表としてこの問題について論じたことであろう。

なお、当時の黎明期の言語学の状況であるが、従来は、明治31（1898）年に、上田万年の強いリーダーシップの下、言語学会が創始され、明治33（1900）年に、学会の機関誌『言語學雑誌』が創刊されたとみなされてきた。しかし、筆者は、この学会の実質的リーダーを藤岡勝二と位置づけている。その理由として、彼が、『言語學雑誌』の最も重要な役割である編集人を、最後の号まで務めたことからも窺える。この雑誌の刊行自体は、明治33（1900）2月から、わずか2年7か月でその役目を終えたが、刊行途中に、藤岡が留学したにも関わらず、編集人が交代することがなかった。このような状況を鑑みると、本雑誌は、概ねの内容が事前に決定していた可能性があることが想起できる。当時の学会創設に至るまでの公式の資料は現存していないが、幸いにも、八杉貞利が記した『新縣居雑記』という日記が残されており、当時の状況をかなり詳細に知ることができた。この日記を丹念に検討することによって、実際には、藤岡がリーダー的存在となり、後の京都帝国大学教授新村出と後にロシア語学の泰斗となる八杉貞利の三名の若き言語学徒が、言語学会の創設に尽力したことが判明した。さらに、この雑誌の資料的価値であるが、第6章において、雑誌の巻号、体裁、内容などを含め、慎重に検討した結果、当時の言語学の最高水準といえる学術論文が掲載されている第一級の資料であることを立証できた。

第7章では、藤岡の人間像に迫るために、同時代の学者の回想録、帝国大学時代の同僚や門下生、そして、当時の藤岡の担当科目なども綿密に調査した。

第8章第1節において、藤岡の思想の真髄といえる言語観、国語観について深く考察することにした。藤岡は、師の上田が想定した国語、国民、国家という三位一体の国語ナショナリズムとは異なる国語

観を有していた。近代の「国語」とは、言語ナショナリズムとは無縁であり、最新の言語学の知識を援用した学問体系であるとみなしていたのである。この言語観の背景には、ホイットニー、ヘルマン・パウル、ヘンリー・スウィートの三人の言語学者の影響をみることができる。なお、上田本人は、最新の比較言語学の理論を学びながら、自らは系統論に関する論文を一度も書いてはいない。各言語を弟子たちに学ばせ、その言語理論を体得し、実際に具現化したのが、上田から言語学の講座を継承した藤岡勝二であったといえるであろう。上田の関心は、あくまで、天皇制家族主義愛と呼べる国語ナショナリズムに主眼があった。それは、上田の「国語は帝室の藩屏なり。国語は国民の慈母なり」という象徴的なことばに表れている。

本論の第8章第2節では、藤岡勝二のローマ字化運動についてもふれておいた。一貫としてヘボン式ローマ字表記法を主張し、非常に熱心なローマ字論者であったが、この行動がかえって、藤岡の言語学者としての業績を評価する上で、負の側面に働いたことも否めない事実といえよう。

近代の「国語」が成立する過程において、藤岡勝二是、保科孝一、岡田正美とともに、理想的な「国語」の在り方を託されていた。改良ひらがな論者の岡田に対して、藤岡は、保科と同様に、漢字廃止、ローマ字採用を理想としており、この考えは、国語調査委員会の調査方針にも生かされおり、音声言語中心主義の思想も、表音主義を唱えた近代の「国語」の成立において、多大なる影響を与えたことであろう。なお、保科、岡田は、国語調査委員会の補助委員であったが、藤岡は、正式な委員として、当時の国語の成立に深く関わっており、近代の「国語」に言語学の理論を注入する必要性を唱えていた。しかし、藤岡が、明治38（1905）年に、上田から東京帝国大学の言語学講座を、正式に継承された後は、日本における言語学の研究の向上のために、後進の育成と自らの学問に尽力していくことになるのである。一方、上田は、弟子の保科とともに、東京帝国大学の国語研究室において、国語政策を想定した「国語」の概念の確立に専念していくのである。

筆者は、本論を通して、藤岡の言語学に関わる功績だけなく、多角的なアプローチを通して、藤岡の全体像を明らかにすると同時に、近代の「国語」の成立において、藤岡が果した重要な役割を論証できたと考えている。

論文審査の結果の要旨

『近代「国語」の成立における藤岡勝二の果した役割について』と題された本論文は、近代日本の「国語」の成立において、重要な役割を果した藤岡勝二について、言語に対する彼の考え方・立場を、同時代の研究者との比較をも通して、彼の言説、理論、実践を様々な観点から明らかにしていきながら、その全貌に迫ろうとしたものである。

本論文の長所はいくつもあるが、次の二つの点は、特に言及すべき優れた点であろう。一つは、論述対象の新しさであり、記述され解明されたことが、従来の研究では、必要でありながら取り扱われてこなかった内容である、ということである。つまり、今まで言及されることのなかつた新しい事実を掘り起こしている点である。他の一つは、第一の点を可能にし保障することにもなっているのであるが、貴重で稀少な、多方面の資料を丹念に収集し考察している、という点である。それらは、稀少な資料であるがゆえに、従来十全には考察されることのなかつたものである。従来十全に考察されることがなかつた資料を、丹念に正確に読み解くことによって、本論文は、従来明らかにされることのなかつた事実の解明に成功している。

藤岡勝二是、東京帝国大学文科大学言語学講座を上田万年から引き継ぎ、実質的に日本に近代言語学を根づかせたにも拘わらず、彼の言語思想・業績に対する分析・記述は、管見の限りではあるが、未だ存在していない。本論文は、藤岡勝二に対する本格的な研究の唯一のものであろう。

日本に近代言語学を移入した日本人学者は上田万年であるが、上田は、たとえば日本語に関

する系統論的な比較研究を実質的には何ら行っていない。弟子たちに言語を分担させながら、近代言語学を推し進めることになる。藤岡は、そういった研究集団の中心として、上田の持ち帰った近代言語学での理論・知見を具現化し、25年以上にわたり、東京帝国大学言語学講座において、研究と教育に尽力し、数多くの弟子を育成することになる。その間、藤岡は、言語学概論、言語学演習、言語学史、一般音声学、比較論トシテノ一般音声学、意義論、造語法、民族ト言語、ウラルアルタイ言語学、ギリシャ・ローマ文献学、インドヨーロッパ語総論、フランス言語学演習、フランス語歴史文法、ロマンス語総論、ゲルマン語学演習、ゲルマン語歴史語法、インドゲルマン比較語法、満州語、蒙古語、トルコ語解説、支那言語学演習、タタール語各論などの講義を行っている。

この当時の日本の言語学研究史・言語学発展史における東京帝国大学の位置を考えれば、藤岡勝二の存在を抜いて日本における言語学発展史は語れないであろう。本論文は、従来の近代日本言語学史の欠を補うものになっている。

近年、近代日本における国語成立・創生についての研究が増えている。ただ、上田万年やその弟子保科孝一について語られることはあっても、管見の限り、藤岡勝二がその流れの中で取り上げられ語られているのを見たことがない。これが論文の中心テーマであるが、本論文は、近代日本における国語成立・創生において、藤岡勝二が重要な役割を果したことを描きだし明らかにしている。

近代日本の国語の成立・国字問題の重要な事項の一つに、表音式字音仮名遣い、いわゆる「棒引き仮名遣い」の問題がある。これについても、上田万年や保科孝一の使用は指摘されてはいるが、藤岡の使用には言及がない。本論文では、藤岡がこの棒引き仮名遣いを専門的な学術論文で用いていたことを、明らかにしている。棒引き仮名遣いは、短命に終わるが、仮名遣いへの反論が渦巻いていた頃、藤岡は海外留学で日本を留守にしていたものの、帰国後、文部省から依頼され、『明治三十八年二月假名遣改訂案ニ對スル世論調査報告』への調査の中心をなす存在であったことを指摘している。また、表音式字音仮名遣いの提案や国語調査会および国語調査委員会の設立以前に、藤岡が保科孝一、岡田正美とともに、国語の事項取調の委員を務め、それ以後の国語政策、国語の成立・創生に対して、重要な影響を与えたことを示している。さらに、藤岡の言文一致観、標準語と方言に対する考え方などについても明らかにしている。

これらは、いずれも、近代日本における国語成立・創生についての従来の研究の不十分なところを補うものである。

上述の研究成果は、行き届いた文献調査によって招來されたのであるが、行き届いた文献調査のもたらしたものは、単にそれだけには止まらない。『言語学雑誌』や八杉貞利の日記『新懸居雑記』を丹念に読み解くことによって、日本における言語学研究の草創期の様子がかなりよく分かるようになった。師の上田万年の指導のもと、藤岡勝二が後輩の新村出・八杉貞利らと協力しながら、東京帝国大学を中心としたものではあったが、日本最初の言語学会の創設に貢献し、『言語学雑誌』刊行に尽力した、という当時の状況などが明らかにされている。

さらに、「声音学」から「音声学」へ、「入りわたり」「出わたり」という用語の使用など、言語学の用語創生や変遷において、藤岡の果した役割にも言及している。これらもまた、日本の近代言語学史の内実を豊かにすることになろう。

もっとも、本論文にも、問題点や今後に残された課題は存在する。たとえば、藤岡言語学の中核にあると思われる満州語やアルタイ諸語についての研究が、いま少し具体的な内実をもつ

て史的展望の中に語られてもよかつた。そのことはやはり、日本の近代言語学史の内実を豊かにすることになろう。

ただこれらは、『近代「国語」の成立における藤岡勝二の果した役割について』と題された本論文には、望蜀の感のある要望であり、今後に残された問題が存することは、研究の宿命であり、本論文の価値を損なうほどのものではない。

これらのこと総合的に判断し、本審査委員会は、本論文が博士（言語文化学）の学位を与えるにふさわしい論文であると判断した。